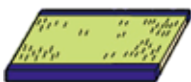




条件付きで搬入できるもの

品名	ごみの種類等	注意事項
可燃ごみ	 病院および介護施設から排出される紙おむつ	● 搬入するたびに、医師による「非感染性廃棄物証明書」の提示が必要となります。
	 食品用白色トレイ プラスチック製容器包装	● 従業員や客等が個人消費した物のみ搬入可能です。
粗大ごみ	 畳	● 一日 20 枚まで搬入可能です。 ● 発泡スチロールやビニール製の畳は産業廃棄物に該当するため搬入できません。
	 竹・笹	● 長さ 1m、太さ 15cm 以内の物のみ搬入可能です。
資源ごみ	  飲料用びん・缶 ペットボトル	● 従業員・客等が個人消費した物のみ搬入可能です。 ● 中身を捨てて、水洗いしてから搬入してください。 ● たばこの吸い殻等の異物は必ず取り除いてください。 ● ペットボトルは色付きのもの、マジック等で文字や絵が描いてあるもの、汚れているものおよびキャップ・ラベルは資源ごみに該当しないため搬入できません。

焼却ごみの削減とリサイクルにご協力をお願いします。

